

第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画における重点事業実績調査票

基本目標II 子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり

施策目標(1) 心身を健やかに育む子育て環境の充実

No	① 事業名	② 事業概要	③ 担当課(室)	④ 令和6年度末の目標	(5) 令和6年度末の目標に対する評価 < A (十分効果的に実施) (6) 令和6年度末の目標に対する事業の検証コメントと実績数等						
					第1期計画		第2期計画				
					具体的な事項	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
II 1 1	子育て世代包括支援センターの運営事業	<新規事業> 妊産婦・乳幼児等の状況を継続的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門職が対応し、必要な支援の調整や関係機関と連携する等、切れ目のない支援を行なう 再掲 I-(1)、I-(2)、I-(4)、II-(4)	子育て支援課	専門職員の配置	新たに、令和6年度末までに、専門職員（保健師、利用者支援専門員等）の配置します。	⑤ A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)
						⑥ 専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	令和6年度より「こども家庭センター型」として、専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置
II 1 2	保育士・幼稚園教諭等の確保事業	<新規事業> 就職フェアの開催	保育幼稚園課	年2回開催	引き続き、毎年2回就職フェアを開催します。	⑤ B (概ね効果的に実施)	C (内容の見直しが必要)	C (内容の見直しが必要)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	C (内容の見直しが必要)
						⑥ 2回実施した。 来場者数 合計 8人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催できなかった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催できなかった。	1回実施した。 来場者数約50名	500人が参加した「子育てふれあいフェスティバル」において、PRブースを設置した。	実施を見送り。効果的な実施時期や方法について検討が必要。
II 1 3	子ども生活・学習支援事業	家庭で学習環境が整えにくい子どもを対象に実施 再掲 I-(4)、II-(5)	社会福祉課	2か所で継続実施	引き続き、2か所でそれぞれ特色を生かした運営を行い、学習習慣の定着化・子どもの居場所の提供を行ないます。	⑤ B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)
						⑥ 2箇所で実施した。 民間塾と同志社大学と連携し学生ボランティア講師による教室を開講し、それぞれ特色を生かした運営を行なった。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一定期間の閉所期間を設けた。 利用人数 15人	2箇所で実施した。 民間塾と同志社大学と連携し学生ボランティア講師による教室を開講し、それぞれ特色を生かした運営を行なった。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一定期間の閉所期間を設けた。 利用人数 14人	2箇所で実施した。 民間塾と同志社大学と連携し学生ボランティア講師による教室を開講し、それぞれ特色を生かした運営を行なった。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一定期間の閉所期間を設けた。 利用人数 19人	2箇所で実施した。 民間塾と同志社大学と連携し学生ボランティア講師による教室を開講し、それぞれ特色を生かした運営を行なった。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一定期間の閉所期間を設けた。 利用人数 56人	2箇所で実施した。 民間塾と同志社大学と連携し学生ボランティア講師による教室を開講し、それぞれ特色を生かした運営を行なった。 利用人数 59人	2箇所で実施した。 民間塾と同志社大学と連携し学生ボランティア講師による教室を開講し、それぞれ特色を生かした運営を行なった。 利用人数 62人

施策目標(2) 多様な学びが実現できる居場所づくり

No	① 事業名	② 事業概要	③ 担当課(室)	④ 令和6年度末の目標	(5) 令和6年度末の目標に対する評価 < A (十分効果的に実施) (6) 令和6年度末の目標に対する事業の検証コメントと実績数等						
					第1期計画		第2期計画				
					具体的な事項	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
II 2 1	同志社大学等と連携した子どもの学びの機会づくり	<新規事業> 子どもたちに理科・スポーツ等への興味・関心を高める取組の実施	市民参画課	年3回実施	新たに、令和6年度末までに、子ども達が理科への興味・関心を高める実験教室の開催や体育会クラブの部員から技術等を学ぶスポーツ教室を年3回開催します。	⑤ E (未実施)	E (未実施)	C (内容の見直しが必要)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)
						「同志社大学サイエンスアカデミー」及び「同志社大学体育会クラブスポーツコミュニケーション」とも、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催できなかった。	市内在住の小学生、中学生を対象に同志社大学にて「同志社大学サイエンスアカデミー2022」を開催した。 小学生：126名 中学生：13名 市立中学校のクラブを対象に同志社大学にて「令和4年度同志社大学体育会クラブスポーツコミュニケーション」を開催した。 野球教室：16名 サッカー教室：34名 ハンドボール教室（女子）：19名	市内在住の小学生、中学生を対象に同志社大学にて「同志社大学サイエンスアカデミー2023」を開催した。 小学生：78名 中学生：9名 市立中学校のクラブを対象に同志社大学にて「令和5年度同志社大学体育会クラブスポーツコミュニケーション」を開催した。 野球教室：40名 サッカー教室：44名 ハンドボール教室（女子）：20名	市内在住の小学生、中学生を対象に同志社大学にて「同志社大学サイエンスアカデミー2024」を開催した。 小学生：114名 中学生：12名 市立中学校のクラブを対象に同志社大学にて「令和6年度同志社大学体育会クラブスポーツコミュニケーション」を開催した。 野球教室：35名 陸上教室：30名 野球教室：30名 ハンドボール教室：46名	市内在住の小学生、中学生を対象に同志社大学にて「同志社大学サイエンスアカデミー2024」を開催した。 小学生：114名 中学生：12名 市立中学校のクラブを対象に同志社大学にて「令和6年度同志社大学体育会クラブスポーツコミュニケーション」を開催した。 野球教室：35名 陸上教室：30名 野球教室：30名 ハンドボール教室：46名	
II 2 2	放課後子ども教室	<拡充事業> 児童が放課後を安全で健やかに過ごせる居場所づくりと地域の方々との世代間交流をねらいとして実施	社会教育課	実施	放課後の児童の安心安全な居場所を作るため、留守家庭児童会の運営や地域学校協働活動などによる放課後子ども教室を拡充します。	⑤ A (十分効果的に実施)	C (内容の見直しが必要)	C (内容の見直しが必要)	C (内容の見直しが必要)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)
						年間実施日数 47日 野外活動センターと市内6小学校で実施した。 子どもの参加延べ人数 1,710人	(市役所機構の変更により、小学校での事業を担当)	市内3小学校で実施した。 【小学校での実施内容】 年間実施日数 7日 子どもの参加延べ人数 433人	市内2小学校で実施した。 【小学校での実施内容】 年間実施日数 2日 子どもの参加延べ人数 157人	市内9小学校で実施した。 【小学校での実施内容】 年間実施日数 25日 子どもの参加延べ人数 1,190人	市内9小学校で実施した。 【小学校での実施内容】 年間実施日数 35日 子どもの参加延べ人数 1,776人
			野外活動センター		(市役所機構の変更により、野外活動センターでの事業を担当)	⑥ 年間実施日数 19日 子どもの参加延べ人数 134人	年間実施日数 17日 子どもの参加延べ人数 145人	年間実施日数 25日 子どもの参加延べ人数 194人	年間実施日数 26日 子どもの参加延べ人数 305人	年間実施日数 23日 子どもの参加延べ人数 261人	

II	2	3	子どもの居場所づくりの推進事業	<新規事業> 子どもたちが安心して過ごせる場所の確保 再掲Ⅲ-(1)	社会教育課	15か所で実施	引き続き、15か所で、子どもが安心して過ごせる場所を確保します。	(5) A(十分効果的に実施) (6) 42区・自治会のうち15箇所で実施	C(内容の見直しが必要) 42区・自治会のうち5箇所で実施。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催できなかった。	C(内容の見直しが必要) 42区・自治会のうち6箇所で実施。2箇所で新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。	C(内容の見直しが必要) 42区・自治会のうち9箇所で実施。	C(内容の見直しが必要) 42区・自治会のうち8箇所で実施。	C(内容の見直しが必要) 42区・自治会のうち6箇所で実施
----	---	---	-----------------	--	-------	---------	----------------------------------	--	--	--	-----------------------------------	-----------------------------------	----------------------------------

施策目標（3）子どもの権利擁護の推進

II	3	1	<新規事業> LGBTへの理解促進事業 子ども・親・教員向けへの周知・研修会の開催	人権啓発推進課 年1回開催 保育幼稚園課 こども・学校サポート室	新たに、令和6年度までに、リーフレット等の活用により子ども・親・教員に周知するとともに、研修会を年1回開催します。	具体的な事項	④ 令和6年度末の目標		⑤ 令和6年度末の目標に対する評価 <A(十分効果的に実施) B(概ね効果的に実施) C(内容の見直しが必要) D(施策の検討が必要) E(未実施)> ⑥ 令和6年度末の目標に対する事業の検証コメントと実績数等					
							第1期計画		第2期計画					
							令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元年度	令和2年度
II	3	1	<新規事業> LGBTへの理解促進事業 子ども・親・教員向けへの周知・研修会の開催	人権啓発推進課 年1回開催 保育幼稚園課 こども・学校サポート室	新たに、令和6年度までに、リーフレット等の活用により子ども・親・教員に周知するとともに、研修会を年1回開催します。		(5) B(概ね効果的に実施) (6) 研修会を1回実施した。 参加者 教員含む職員164人・市民25人	A(十分効果的に実施) ハートフルフェスタで「LGBT」をテーマにした講演会を開催した。 参加者 市民80人 LGBTに関するリーフレットを作成し、同講演会で配布した。	A(十分効果的に実施) 人権問題研修会の1日目に性の多様性をテーマにした講演会を開催した。 参加者 49人 また、LGBTに関するリーフレットを幼稚園教諭及び保育士並びに市内公立小学校教諭及び公立中学生に配布した。	B(概ね効果的に実施) LGBTに関するリーフレットを市内公立就学前施設教諭及び保育士並びに市内公立小学校教諭及び公立中学生に配布した。	B(概ね効果的に実施) ヒューマン映画上映会で「LGBT」をテーマにした上映会を開催した。 参加者 市民等45人 LGBTに関するリーフレットを市内公立就学前施設教諭及び保育士並びに市内公立小学校教諭及び公立中学生に配布した。	B(概ね効果的に実施) LGBTに関するリーフレットを市内公立就学前施設教諭及び保育士並びに市内公立小学校教諭及び公立中学生に配布した。		
							(5) E(未実施) (6) 研修会の開催に向け、検討を行った。	B(概ね効果的に実施) 担当課長と幼稚園長4人が研修に參加した。	B(概ね効果的に実施) こども政策監、室長と幼稚園・保育所長6人が研修に參加した。	B(概ね効果的に実施) 保育所長補佐、幼稚園教頭6名が研修に參加した。	B(概ね効果的に実施) 保育士へLGBTに関するリーフレットの配布により周知した。			
							(5) E(未実施) (6) 研修会の開催に向け、検討を行った。	B(概ね効果的に実施) 各校において、児童生徒の学習、教員の研修会の実施又は実施の検討を行った。	B(概ね効果的に実施) 各校において、児童生徒の学習、教員の研修会の実施又は実施の検討を行った。	B(概ね効果的に実施) 各校において、児童生徒の学習、教員の研修会の実施又は実施の検討を行った。	B(概ね効果的に実施) 各校で、児童生徒の学習機会を提供するとともに、教員の研修等の実施又は実施について協議した。			
							(5) E(未実施) (6) ゲートキーパー養成研修会(市民向け) 参加者数 基礎編 22人・応用編 13人 ・市職員対象ゲートキーパー職員養成研修会 参加者数 第1部 19人・第2部 16人	B(概ね効果的に実施) ・ゲートキーパー養成研修会(市民向け) 参加者数 基礎編 11人・応用編 9人 ・市職員対象ゲートキーパー職員養成研修会 参加者数 第1部 16人・第2部 11人	B(概ね効果的に実施) ・ゲートキーパー養成研修会(市民向け) 参加者数 基礎編 8人・応用編 16人 ・市職員対象ゲートキーパー職員養成研修会 参加者数 第1部 20人・第2部 15人	B(概ね効果的に実施) ・ゲートキーパー養成研修会(市民向け) 参加者数 基礎編 17人・応用編 7人 ・市職員対象ゲートキーパー職員養成研修会(オンライン化)受講86名 ・相談にのる機会の多い職種の方を対象にゲートキーパー研修会 出席11人				
							市民が自身の身心の健康に向き合い、家族や地域の人々への声かけを行うきっかけづくりとなった。市職員は、生きる視点を持った市民対応について理解する機会になった。	様々な悩みを抱える人に對し早期に気づくことができる人材を育成していく必要がある。この研修ではそのような人材を育成する機会となった。	様々な悩みを抱える人に對し早期に気づくことができる人材の育成を目的に開催している。近年は若者の自殺が増加していることから市民向け研修の応用編にて、若年者支援のためのゲートキーパー養成研修会を実施した。	様々な悩みを抱える人に對し早期に気づくことができる人材の育成を目的に開催している。相談にのる機会の多い職種向けに研修会を実施したところ、ケアマネージャーや弁護士の参加があった。				

施策目標（4）子どもの虐待防止対策の充実

II	3	2	<新規事業> 京田辺市“生きる”支援計画に基づく事業の推進	障がい福祉課 ゲートキーパー養成講座の開催	引き続き、誰もが自殺に追い込まれることのないまちを目指し、生きる視点を持った人材を養成するため、市民と市職員を対象にしたゲートキーパー養成研修会を開催します。	具体的な事項	④ 令和6年度末の目標		⑤ 令和6年度末の目標に対する評価 <A(十分効果的に実施) B(概ね効果的に実施) C(内容の見直しが必要) D(施策の検討が必要) E(未実施)> ⑥ 令和6年度末の目標に対する事業の検証コメントと実績数等									
							第1期計画		第2期計画									
							令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
II	4	1	子育て世代包括支援センターの運営事業	<新規事業> 妊産婦・乳幼児等の状況を継続的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門職が対応し、必要な支援の調整や関係機関と連携する等、切れ目のない支援を行なう 再掲I-(1)、I-(2)、I-(4)、II-(1)	子育て支援課	専門職員の配置	新たに、令和6年度までに、専門職員(保健師、利用者支援専門員等)の配置します。	(5) A(十分効果的に実施) (6) 専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	A(十分効果的に実施) 専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	A(十分効果的に実施) 専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	A(十分効果的に実施) 専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	A(十分効果的に実施) 専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	A(十分効果的に実施) 専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	A(十分効果的に実施) 専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	A(十分効果的に実施) 専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	A(十分効果的に実施) 専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	A(十分効果的に実施) 専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	A(十分効果的に実施) 専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置

II	4	2	子ども家庭総合支援拠点整備事業	<新規事業> 子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、相談、調査、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行う拠点の整備・運営を行う 再掲 I-(1)	子育て支援課	1か所で実施	新たに、令和4年度末までに、子ども家庭総合支援拠点整備事業を1か所で実施します。	(5) E(未実施) (6)	E(未実施)	E(未実施)	E(未実施)	A(十分効果的に実施)	A(十分効果的に実施)	A(十分効果的に実施)
II	4	3	要保護児童対策地域協議会の機能強化	児童虐待や非行など保護を要する児童や出産前から養育に支援が必要と思われる妊婦などに対して、関係機関が連携して組織的に対応し、適切な支援を図る	子育て支援課	代表者会議：年2回 実務者会議：年5回	引き続き、代表者会議（年2回）と実務者会議（年5回）を開催します。	(5) A(十分効果的に実施) (6) •代表者会議：年間2回開催 •実務者会議：年間5回開催	A(十分効果的に実施)	A(十分効果的に実施)	A(十分効果的に実施)	A(十分効果的に実施)	A(十分効果的に実施)	A(十分効果的に実施)

施策目標（5）子どもの貧困対策

④ 令和6年度末の目標	具体的な事項	⑤ 令和6年度末の目標に対する評価 < A(十分効果的に実施) B(概ね効果的に実施) C(内容の見直しが必要) D(施策の検討が必要) E(未実施) >											
		第1期計画		第2期計画									
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度						
II	5	1	仕事とくらしの相談室「ぶらす」による相談事業	<新規事業> 生活困窮世帯ができるだけ早期に自立できるように専門の相談員が相談に応じ、自立支援へつなげる	社会福祉課 1か所で継続実施	引き続き、仕事とくらしに関する総合窓口として「ぶらす」を1か所で実施します。	(5) A(十分効果的に実施) (6) 就労支援員2名・面接相談員3名の体制で自立支援に向けた相談等を実施した。相談件数 66件	A(十分効果的に実施)	A(十分効果的に実施)	A(十分効果的に実施)	A(十分効果的に実施)	A(十分効果的に実施)	A(十分効果的に実施)
II	5	2	子ども生活・学習支援事業	家庭で学習環境が整えにくい子どもを対象に実施 再掲 I-(4)、 II-(1)	社会福祉課 2か所で継続実施	引き続き、2か所でそれぞれ特色を生かした運営を行い、学習習慣の定着化・子どもの居場所の提供を行います。	(5) A(十分効果的に実施) (6) 2箇所で実施した。民間塾と同志社大学と連携し学生ボランティア講師による教室を開講し、それぞれ特色を生かした運営を行った。利用人数 15人	B(概ね効果的に実施)	B(概ね効果的に実施)	B(概ね効果的に実施)	B(概ね効果的に実施)	B(概ね効果的に実施)	B(概ね効果的に実施)
II	5	3	くらしサポート資金による貸付事業	<新規事業> 経済的自立と生活意欲の促進を図ることを目的に、生活困窮世帯に対し、くらしの維持に必要な資金の貸付を行う	社会福祉課 継続実施	引き続き、生活困窮世帯に対して一時貸し付けを実施します。	(5) A(十分効果的に実施) (6) 生活困窮世帯に対して一時貸し付けを実施した。貸付16件 貸付額 580,000円	A(十分効果的に実施)	A(十分効果的に実施)	A(十分効果的に実施)	A(十分効果的に実施)	A(十分効果的に実施)	A(十分効果的に実施)